

歯科医師によるPCR検査協力について

今回、国からのPCR検査体制の増強に向けて
特例的・時限的に認められることになりましたが
歯科医師が行える検体採取の場所は

「地域医師会等が運営するPCR検査センター」に限定され
歯科医院でできるということではありません

ご理解の程宜しくお願い致します。

公益社団法人 日本歯科医師会より